

# 2012年度 大分県予算編成並びに 行政執行に関する要望書提出

2011年9月28日（水）「2012年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望」を、県の生活環境部長室で行ないました。

この要請活動は毎年会員生協の意見を聞きながら実施しています。今回の要望は、①消費者行政の充実・強化、②食の安全・安心の推進、③環境対策、④生活協同組合への支援、⑤安心できる生活環境の実現⑥健康・医療について、⑦再生可能エネルギーの推進の7つのテーマです。

当日は、県生活環境部より牧野雅典審議監をはじめ4名、生協県連は、小野弘利顧問（県議会議員）工藤会長含め9名が出席しました。

会議は、後藤参事が司会者となり、県生協連より工藤会長よりあいさつ、県、生協連双方より出席者の自己紹介があった後、工藤会長より牧野審議監に「要望書」を手渡し、内容については太田専務と関係する生協の専務や常務より各テーマごとに詳しく説明を行い、11月末までに回答いただくようお願いしました。

その後、牧野審議監より「生協連の活動は県行政と关心や課題は近く、消費者問題や食の安全・安心問題、災害の協定、福祉や介護に努力されていることに感謝する。消費者問題は複雑になっており、3月第2期消費者基本計画を策定し、目標指数は高いが頑張る。要望については前向きに検討することにします。」要望書には県の課題もあり、関係する部署とも連携して回答することにしたい。その後意見交換を行い、小野県議より原子力発電所関連について意見もあって終わりました。



## 出席者

### 大分県生活環境部

審議監	牧野雅典
男女共同参画課課長	城尚登
男女共同参画課 県民生活班参事	後藤素子
男女共同参画課 県民生活班主幹	梅村晋一

### 大分県生活協同組合連合会

会長理事	工藤則男	コープおおいた理事長
専務理事	太田耕作	員外
理事	村上哲彦	大分県学校生協専務理事
理事	馬崎健一	大分県総合生協専務理事
理事	南條晃	大分大学生協専務理事
理事	河津暁爾	大分県勤労者医療生協専務理事
理事	田辺修	大分県医療生協専務理事
監事	松尾菊恵	グリーンコープおおいた常務理事
顧問	小野弘利	顧問(大分県議会議員)

# 2012年度大分県予算編成ならびに行政執行に関する要望書

## 1. 消費者行政の充実・強化について要望します。

1. 第二次大分県消費者基本計画のもとに、県民の消費生活の安定と向上を図るための取り組みを推進されていることに敬意を表します。引き続き、地方消費者行政の充実をより一層図られるよう、次の事項について要望します。
  - (1) 県の消費者行政予算は年々減少していますが、消費者行政を低下させないよう予算の増額を含めさらなる充実を求めます。
  - (2) 地方消費者行政の支援のために、下記の事項について実現が図られるよう国に強く働きかけることを要望します。
    - ① 国は、地方自治体の消費者行政の充実に確実につながるよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながら使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効性な財政的支援を行うこと。
    - ② すべての地方自治体が身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、るべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
    - ③ 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもちろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。
  - (3) 各市町村の消費者行政は、財政的な背景も含めかなりの温度差があるように思われますので、県としても各市町村への消費者行政や消費生活センターの設置について指導や援助、支援を強めることを要望します。
  - (4) 第二次消費者基本計画では重点目標と数値目標がありますが、重点項目の消費者の安全・安心の確保での液化石油ガス販売事業者への立入検査件数、消費者被害未然防止のための情報提供の充実での「アイネス消費生活情報」メールマガジン登録件数、市町村への支援・連携での消費者行政を主たる業務とする職員を配置した市町村の割合、消費生活センターを設置する市町村の割合等は数値目標と現況値にかなりの差がありますので、積極的な施策を要望します。
  - (5) 消費者被害を無くす、防止することは大切なことであり、そのための啓発活動も重要となることから、平成22年度に県では、組合員家庭を巡回する共同購入や個配、訪問診療等を行い地域での共助を担う生協との連携により、「これまでなかなか広報・啓発が行き届かなかった人々に対する啓発活動を実施する」として、昨年末から実施されましたが、引き続き、生協を活用した啓発や講演会の開催を行い、広く県民への広報・啓発活動を実施するよう要望します。  
さらに、若い世代に増加しているデジタルコンテンツに係る消費者被害について、その実態把握に努め、若い世代の特性に配慮した啓発活動の実施を検討するとしていましたが、その検討や実施の内容についてお聞かせください。
  - (6) 消費者被害の未然防止や救済活動を充実させるためにも、特定非営利活動法人「大分県消費者問題ネットワーク」に対して、県の消費生活センターとの定期的な情報交換などの連携強化や委託事業を通しての援助を行うことを要望します。

## 2. 食の安全・安心推進について要望します。

大分県におかれましては、食品事業者への適正表示、コンプライアンスの徹底など、消費者の信頼回復に向けた取り組み、また、食の安全・安心を確保するための情報の共有化、事案に応じての食品表示の適正化指導や食品衛生上の改善指導など関係機関の提携のもとでの取り組みを推進されていることに敬意を表し、引き続き、食の安全・安心の充実をより一層図かれるよう、次の事項について要望します。

(1) 県民の食の安全に関するリスクコミュニケーションの充実を引き続き図ってください。例えば、県民に「食育」「食の安全・安心確保に関する」身近な情報や正しい知識を提供するための「講座」を各振興局ごとに開催することを要望します。

また、県の「大分県食の安全・安心推進条例」や「大分県食品安全行動計画」について、県民の多くが認識しているとはいえないません。条例や行動計画の存在意義と役割などについてもこれまで以上に県民への周知に取り組むよう要望します。

(2) 食品への「テロ」「偽装」「不正転売」が今後とも懸念されるなかで、引き続き、社会システムの整備、関係者の倫理観の醸成とともに、行政や関係機関の連携した対応に取り組むことを要望します。

(3) 食中毒、各種食品検査結果等の情報については、引き続き、迅速な提供を求めます。そして、健康食品等の監視の強化とともに、JAS法、食品衛生法等に基づく適正表示に関しても消費者にとって分かりやすい指導を念頭に、食品表示に関する信頼性、正確性に努めるよう要望します。

(4) 食の安全性を確保するために、以下の施策の実行を要望します。

① 東京電力の福島第一原子力発電所の事故による放射能の汚染での農産物、水産物、畜産物等の風評被害の防止と食の安全確保に積極的に取り組むこと。

② 県内産の安全な農林水産物の学校給食への利用・促進を、児童への食育教育と併せ一層の促進を勧めること。

児童の食育教育と併せ、県内産の安全な農林水産物を学校給食への一層利用・促進すること。

③ 生協では地域生協を中心に減農薬のお米や野菜づくりなど、地場産品の積極的な開発や各種農業団体とも提携・協力して環境保全農業の育成や振興に取り組んでおりますが、県としても「e-naおおいた」の認証制度の認証戸数の拡大するためにも、生産者の負担軽減につながるような制度の見直しと、県民への啓発活動の一層の努力を行うこと。

④ 県内の食料自給率を向上させるために、地産地消の推進や飼料米、飼料稻などによる遊休農地の活用などを積極的に推進すること。

⑤ 食の安全に関わる予算の増額を行うこと。

## 3. 環境対策に関して要望します。

地球規模での環境問題の解決に向けての対策が急がれており、大分県においても地域の環境を守るために、地域社会の中で一人一人の実践と協働の輪を広げる活動を展開していることに敬意を表し、引き続き、次の事項についてさらに強めることを要望します。

- (1) 県民への啓発活動として取り組まれているマイボトルの持参やノーカーデー、レジ袋削減等の施策のさらなる充実と啓発活動、家庭の電気ダイエットコンクール等、新しい取り組みを要望します。
- (2) 近年の猛暑対策として、県におけるヒートアイランド対策を積極的に進めることを要望します。
- (3) 屋上緑化や壁面緑化など、CO<sub>2</sub>削減の取り組みへの補助をさらに充実させるよう要望します。
- (4) 森林資源が将来に向けて健全に保全されるために、県産材の利用促進に取り組み、さらに建築物に県産材の利用を促進するための補助やその広報活動を充実するよう要望します。

#### 4. 生活協同組合への支援を引き続き強められることを要望します。

生協は地域住民の自主的・自発的な組織であり、食の安全・消費者問題・環境・医療・福祉等をはじめとする組合員の暮らしを守る活動や事業活動を通して「協同のある住みよい大分県づくり」をめざしています。

生協の育成強化にむけてより一層の施策の充実を要望します。

#### 5. 安心できる生活環境の実現について要望します。

県と県生協連との間で「災害時における緊急必需物資の調達に関する協定書」を平成18年2月に締結し、平成23年に更新しておりますが、生協としても、この間、減災についての学習や大規模な地震を想定した図上訓練、県の災害対策の学習会等を取り組んできました。県とは年1回程度の担当部署との連絡等に終わっている状況でありますので、次の事項について要望します。

- (1) 協定書については、更新されたばかりですが東日本大震災の経験を生かした協定書の検討が従来にも増して必要と考えます。  
生協では、今回の大震災での支援活動の経験から救援物資の集約所から避難所への物資の輸送に生協車が活用され、なかでも移動販売車が重宝がられており、現在の協定は11社統一協定であることから、個別対応の協定への見直しが必要と考えます。
- (2) 他県では、災害時における緊急必需物資の調達に関する協定書を締結している団体と模擬訓練を実施していますが、県ではこれまで実施されていません。実際の災害が発生したときに任務が遂行できるためにも模擬訓練が必要と考えます。
- (3) 現在、大分県では県地域防災計画の見直しを行っていますが、防災計画が決定されたら、県民への周知を徹底するための防災マップの全戸配付や、津波対策としての標高標識の設置などを行い、県民の防災意識の向上に一層の努力を要望します。
- (4) 今年7月26日の新聞報道によると「県地域防災計画再検討委員会」の会合において、初めて『原発事故』が議題になり、県の防災計画に放射性物質事故対策計画を盛り込んでいることや、伊方原発の事故に備え愛媛県から連絡を受ける態勢を整えていることが説明された。

広瀬知事も会見で『見直す必要があれば弾力的に考える。伊方原発の状況を把握しており、(現状の)計画もあるのでそれでいいと思うが、今後、状況がどうなるか分からない』と話したことです。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は「想定外の津波による事故で、備えはできていなかった」と言われていますが、現実に起きてしまいました。伊方原発から数十キロしか離れていない大分県の防災計画は、原発事故を想定したものでなければ県民を守ることはできません。

万一、伊方原発が事故を起こした場合の通報体制、届いた情報の開示、情報に基づいた的確な対応等を防災計画に具体的に盛り込むことを要望します。

## 6. 医療・介護について要望します。

### (医療関係)

(1) 診療報酬は、国民にとって社会保障としての医療を受ける権利と給付の内容を規定するものです。医療崩壊を食い止め、必要な医療を提供するためには、診療報酬の引き上げが優先しなくてはならない課題となっています。2010年改定ではマイナス改定には歯止めがかかりましたが、社会保障抑制策からの脱却はできておらず、医療崩壊に歯止めがかかっていません。2012年度に予定されている診療報酬改定に向けては、医療費総枠を引上げ、診療報酬の引き上げ改定を行うよう国に要請されるよう求めます。

(2) 少子化から脱却し、持続可能で希望のある社会実現が、強く求められています。政権交代が行われ、子どもを安心して育てられる社会実現の為に子ども手当や高校授業料無償化などの政策が実施されました。一部では、後退した政策もありますが、わが国にとって少子化対策は何よりも大事な施策です。子育て世代にとって負担感の強いものに医療費の負担があります。義務教育終了までの子どもの医療費負担の無償化を県の姿勢として国に要請されるよう求めます。

また、国に先駆けて県の施策として義務教育終了までの医療費無償化や負担軽減策の実施を要望します。

(3) 国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険では、世帯年収の1割越えなどの国保料(税)の高さによって、滞納世帯が増大し、このままでは国民健康保険の破綻は目に見えています。

払える保険料(税)に引き下げ、必要なときに医療が受けられるよう国庫負担率の引上げを国に要請するよう求めます。また、現在、県下の各市町村で発行されている国保資格証明書、短期保険証の発行の実態を明らかにするよう要望します。

(4) 崩壊する医療の立て直しを目的に地域医療再生基金が創設されています。県の「地域医療再生計画」では、地域医療が抱えている課題をどのように捉え、課題克服のための対策をどのように考えているか明らかに願います。また、2012年度に交付される地域医療再生基金の金額と概要を明らかにするよう要望します。

### (介護関係)

(1) 介護保険改正案が、6月15日に成立しました。改正では、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた改定であると主張されています。現実は独居老人や高齢世帯の多くが特別養護老人ホーム等の介護施設への入居を希望しています。しかし、施設不足により、その多くが長期間の待機を余儀なくされています。市中には民間高齢者専門住宅が競って建設され、入所施設の代替的役割を担っていきます。しかし、こうした住宅は入居費が高く、介護サービスを合わせて利用すれば相当高額の負担が生じ、一定以上の所得がなければ入居できません。また、事業者によっては、過度のサービス利用を求めたり、契約通りのサービスが行われないなどの問題も指摘されています。以上の状況を解決するために、次の事項について要望します。

① 高齢者住宅を入院・入所の代替にさせるのではなく、待機者を解消するために特養ホーム等の介護保険施設の整備拡充を早急に進めるように要望します。また、そのために県介護保険事業支援計画等の見直しを行うこと。介護基盤整備に対しては、国に財政借置を求めるとともに、県としても一定の財政借置を行うこと。

- ② 県内の高齢者住宅の状況を調査し、特に高齢者等の入居等の負担状況や適切なサービス提供が行われているか、などについて公表すること。
- (2) 介護保険給付の適正化を図るために、介護給付適正化事業が各市町村で実施されています。
- 介護保険制度を持続可能にし、適正なサービス提供が行われるために必要とされており、目的自体に異論はありません。しかし、実施に当たっては単に介護保険給付抑制を目的にしたものであってはなりません。一部、適正化事業の実施に当たっては、問題点もあります。この事業にあたって県としてどのような指導や支援を行っているのかお教えてください。
- また、事業の公平な実施と利用者の権利擁護の立場から、次の事項について対応されるよう要望します。
- ① 各市町村の訪問調査を行う職員の知識・認識不足などにより、特に他制度との関係において、本来給付可能な事項に対して給付停止を求めるなど、指摘事項が適切でない場合があります。市町村に対する指導を行うこと。
- ② 指導・指摘は、マニュアルによる画一的な給付抑制を求めることがあり、利用者や家族の生活崩壊に繋がりかねない事例もあります。利用者の実態や提供事業者の意見をよく調査・研究して、指摘や指導を行うなど、少なくとも利用者の立場に配慮した事業実施が行われるよう指導すること。

## 7. 大分県として、再生可能エネルギーをさらに推進することを要望します。

東日本大震災とともに東京電力福島第一原子力発電所の事故により、水・大地・食べ物の放射能汚染の拡大が続いている。多くの人々が、原子力発電所の脅威を実感する事態となっています。

被爆地である広島と長崎の平和記念式典での平和宣言でも、両市長は東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染に言及し、政府に対してエネルギー政策を見直すよう訴えました。また、報道によると大分県議会議員に対するアンケート調査では「77%が代替エネルギーを確保した上で原発依存度を下げていく『減原発』が望ましいと答えた」とのことです。

しかしながら、私たちの現在の生活は電気エネルギーなしには成り立たないということも事実です。私たちは、原子力以外のエネルギー利用の増加を目指す必要があると思います。そこで、再生可能エネルギーの推進が、これから益々重要になってくるのではないでしょうか。

大分県には、全国一位の発電量を誇る地熱発電所があります。地熱発電所は、原子力発電所よりも発電コストがかからず、しかも二酸化炭素の排出もないため、電気エネルギー源としては、かなり期待ができます。

太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギーは、原子力発電より発電コストがかかるということで、原子力発電が推進されてきました。しかし、原子力発電の使用済み核燃料の処理や廃炉等の周辺コストまで含めると原子力発電の方がはるかにコストがかかると言われています。とりわけ、今回のような事故が発生すると、膨大な費用がかかるだけでなく、いくら費用をかけても放射能汚染を食い止めることさえできず、地域住民の生活そのものを破壊する事態になっています。こうした事態を踏まえ、もはや私たちは原子力発電にこれ以上依存することはできないということが明らかになりました。

大分県は、現在、再生可能エネルギーの供給量・自給率ともに全国一です。県としても、太陽光発電パネルを県の施設に設置したり、民間の太陽光発電に対して助成する等、再生可能エネルギーに理解を示しています。将来のエネルギー政策の中にも、大胆に再生可能エネルギーの活用を盛り込み、数値目標およびその目標を達成するための具体的施策を示し、さらに再生可能エネルギーを推進されることを要望します。